

# 明治十四年巡幸

(埼玉県・栃木県・福島県・宮城県・岩手県・青森県・北海道・秋田県・山形県)

## 8 各地勝景 奥羽・北海道 大藏省印刷局

明治十四年(一八八一)二冊  
三の丸尚蔵館



8-1



8-3



8-2



8-5



8-4



8-7



8-6

本写真帖は明治十四年巡幸時の写真を収めたもので、全二冊より成る。撮影は前年に統いて大藏省印刷局の写真師が担当し、彫刻部技生高橋旦三・水野清潔および職工一名が随行した。巡幸経路に沿つて、第一冊には埼玉から青森・北海道、再び青森に至るまでの、第二冊は秋田より栃木までの各地の風景が収められて

いる。明治十四年巡幸に関しては、山形県令三島通庸の命により、同時期の山形県内各所を撮影した菊地新学の写真がつとに有名であるが、それ以外の写真は殆ど知られておらず、巡幸に随従した側から全行程を網羅した本写真帖の価値は高い。明治天皇より撮影の御下命があつたのも前年と同じで、各地における御下命や写真天覧の模様は『明治天皇紀』に詳しく記されている。収録写真には全体的な統一感があり、御下命の有無に拘わらず写真師が天皇の御意思や視線を常に意識していたことをうかがわせる。その意味で巡幸写真的目的や意義を考察する上における好個の素材といつてよい。

8-1  
後志国小樽郡市中より  
海岸の景(北海道)

8-2  
後志国小樽郡停車場隧道  
(北海道)

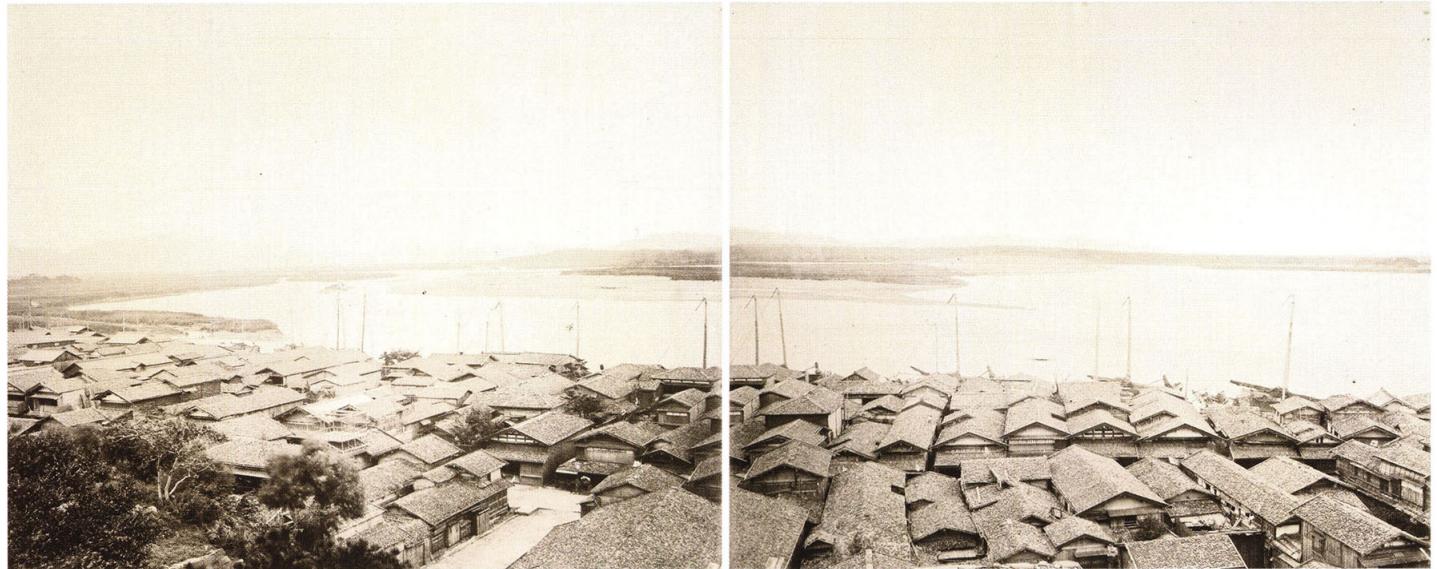
8-3  
陸奥国南津軽郡碇ヶ関村  
船岡橋の景(青森県)

8-4  
羽後国雄勝郡上院内村  
院内坂の景(秋田県)

8-5  
羽前国最上郡及位村  
雄勝峠の景(山形県)

8-6  
羽前国最上郡草薙村  
白糸の滝(山形県)

8-7  
羽前国南村山郡下桜田村  
常盤橋(山形県)



8-8 羽後国飽海郡酒田駅公園より酒田湊の景(山形県)



8-10



8-9



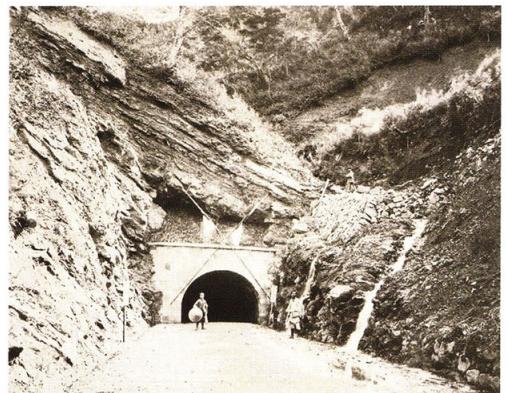
8-12



8-11



8-14



8-13

8-9  
羽前国東置賜郡  
小岩沢村吉田橋(山形県)

8-10  
羽前国東置賜郡  
亀岡村洞門の景(同上)

8-11  
羽前国南置賜郡  
米沢駅上杉神社(同上)

8-12  
羽前国南置賜郡  
山上村刈安隧道(同上)

8-13  
岩代国伊達郡  
二ツ小屋隧道(福島県)

8-14  
栃木県塙谷郡  
上阿久津村の景

- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

明治天皇 邦を知り国を治める——近代の国見と天皇のまなざし

三の丸尚蔵館展覧会図録No.67

編集

宮内庁書陵部  
宮内庁三の丸尚蔵館

制作

株式会社 東京美術

翻訳

黒川廣子

発行

宮内庁

平成二十七年一月十日発行

© 2015, The Archives and Mausolea Department  
The Museum of the Imperial Collections, Samonmaru Shozokan  
Imperial Household Agency